

電子入札システムの運用時間の延長について（お知らせ）

平成 26 年 5 月 7 日（水）から、電子入札システムの運用時間を次のとおり延長します。

1 電子入札システム運用時間の延長

平成 26 年 5 月 6 日まで	平成 26 年 5 月 7 日以降
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで （土、日、祝日、年末年始を除く）	午前 8 時 3 0 分から午後 6 時まで （土、日、祝日、年末年始を除く）

※電子入札システムの操作中のエラーや操作方法に関するお問合せ（フリーダイヤル）の受付時間もあわせて延長します。

電話番号： 0120—995—376

受付時間：午前 9 時から午後 0 時まで及び午後 1 時から午後 6 時まで
（土、日、祝日、年末年始を除く）

2 注意事項

入札参加資格確認申請書及び入札書等の提出期限については、今回の運用時間の延長にかかわらず、入札公告、指名通知書等に記載されている時間のとおりです。